

「パブリック・コメント制度」提出意見に対する考え方（案）

1 案件名	障害者計画・障害福祉計画（第2期）（素案）について
2 実施日	平成20年12月15日（月）～平成21年1月8日（木）
3 趣旨	<p>障がいのある人への施策は、児童施策や高齢者施策といった他の福祉施策とは異なり、その範囲となるライフステージが長いことが特徴のひとつです。また、障害を有するようになる原因も、出生段階からの障がい、病気による障がい、事故やけがによる障がい、精神的なストレスによる障がい、老化に伴う障がいなど様々です。したがって、障がいのある人の生活を支えていくためには、福祉、保健、医療、教育、就労などの分野において個人の生活ニーズに合わせ、複数のサービスを適切に結びつけながら、総合的かつ継続的に提供していく必要があります。さらに、単にサービスの提供だけにとどまらず、社会参加や生きがい対策など、生活の質（QOL）をより高めるための支援も重要になってくることから、一人ひとりの状況に応じた様々な支援方を検討していかなければなりません。こうしたことから、障害者計画は、各分野ごとの全市的な取り組み、言い換えれば、地域における「横断的な取り組み」を進めていくための基本指針として位置付けられます。つまり、障害者施策における市の責任を明確化させ、障がいのある人の地域生活を支援する全体的なビジョンを示すことがねらいのひとつです。そして、市が地域における中核機関として、地域の様々な資源の総合的な連携体制を強化し、障がいのある人一人ひとりに対して、適切なサービスが提供される基盤をつくることを大きな目的としています。</p> <p>障害者自立支援法に則り障害福祉計画に盛り込む事項は、次の3点が主なものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各年度における障害福祉サービスの種類ごとの必要量の見込み 2. 障害福祉サービスの種類ごとの必要な見込量の確保のための方策 3. 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項 <p>障害福祉計画は、障害福祉サービスに関する3ヵ年の実施計画的な位置付けとして策定するものであり、「サービス見込量（目標量）」の設定が中心的な内容となります。</p> <p>この度平成21年3月の策定を目指している計画の素案ができましたので、広く市民の皆様にお知らせするとともに、皆さまからのご意見をいただくものです。</p>
4 意見提出者数（件数）	4人（設問回答3通、自由意見4件）

5 設問に対する回答 3通

市障害者計画では、社会生活にかかわるあらゆる分野の施策を総合的に推進していくため、7つの分野に分類して、今後、具体的に取り組んでいく施策を示しています。あなたは、障がいのある人のために、特にどの分野に力を入れて取り組んでいくといいと思いますか。(2つまで選択してください)

保育・教育の充実について

雇用・就労の促進について 2件

社会参加の促進について 2件

保健・医療体制の整備について

生活支援体制の整備と福祉サービスの推進について 1件

啓発・広報活動の促進と福祉教育の推進について 1件

生活環境の整備について

その他 (具体的に)

6 自由意見に対する考え方

意見	回答(考え方)
協力的な団体への特別措置。減税とか支援ができないか。	障害者計画の雇用・就業に関する施策の中で、障がいのある人を雇用している企業への入札制度上の優遇措置の充実を図ることを盛り込むなど、支援策を示しています。
経済状況の悪化に伴い、これから障害者雇用や授産施設への影響が心配です。	国、県の緊急雇用対策等の動向にも注視し、ハローワークたけふ等関係機関と連携して支援策の活用を検討します。福祉的就労事業所の支援については、授産製品の積極的な購入、業務の委託発注の増加などに取り組む外、製品販売会の開催や事業所紹介などにも取り組みます。

<p>今（身体障害者）連合会の会員の高齢化が問題となっている。また若い世代の会員がまったくおらず、そういう世代の方は情報提供もしてもらえず、ある意味自分が障害者ということを隠しているふしもある。そのため、入会勧誘もままならず、若い世代の人達がまったくいない。行事の企画も高齢者を対象としなければならず、（内容も）限られてしまっている。</p>	<p>障害者計画の社会参加に関する施策の中で示していますが、障害者団体の育成・活動支援として、団体の会員増加に向けての活動紹介などに取り組みます。</p>
<p>年度末に1年間の福祉行政の結果報告や情報の開示をしてほしい。</p>	<p>福祉行政の報告や情報開示は、行政の説明責任として重要であると認識します。その方法としては、市のホームページへの掲載や出前講座などニーズに応じて対応していきます。</p>